生産組合による広域的な農地の維持・管理
（茨城県笠間市　金谷（かなや）中山間（かさまし）地域組合協定）

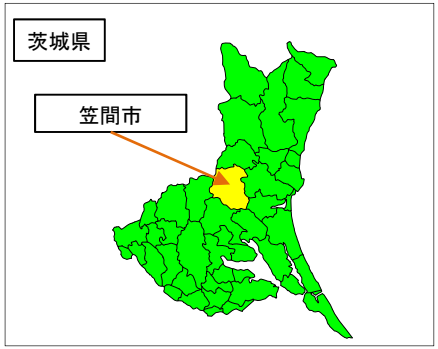

○　協定参加者が農事組合法人を設立し、農業生産活動や水路・農道等の共同管理作業に取り組んだ他、近隣小学生等との交流活動も展開し、地域を活性化。

面　　積：7.3ha（田）　交付金額：58万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者９人　協定開始：平成15年度

取組の概要

○　当地区は茨城県中部に位置する笠間市の西部に位置し、主に水稲を栽培。

○　元々小区画な農地が多いことから、基盤整備等を進め、効率的な農地利用を進めてきたが、農業者の高齢化による担い手不足や耕作放棄地の増加、農業用施設の老朽化等が課題。

○　このため平成15年度から本制度を活用し、草刈りや暗渠排水工事など、協定参加者が協力した農業生産活動を開始。また、平成28年に協定参加者全員が参加した「農事組合法人かなや」を設立し、営農継続が困難となった農地の引き受け、水路・農道の共同管理活動等に取り組むとともに、自然生態系の保全活動や生物観察会など交流活動も実施。

【地区の風景】

【自主施工による簡易な基盤整備】

取組の特色

○　法人では、交付金を活用してコンバインなどの農業機械を整備し、営農継続が困難となった農地を引き受け。
（引受面積：1.8ha（H28））

○　協定では、農地法面の共同点検を年１回実施しているほか、水路（計2.9km）の共同清掃活動、農道（計３km）の共同草刈活動、自力施行による簡易な基盤整備等を行うことで法人の営農活動を下支え。

○　集落内の認定農業者へ農作業の委託を行い、耕作放棄地の発生防止に寄与。

○　集落協定に基づき、農用地の維持管理等を実施し、周辺に生息しているホタル等の豊かな自然体系を保全する活動や、近隣の小学生等による生物観察会を実施。

【認定農業者への農作業委託】

【管理池設置によるビオトープ活動】

棚田オーナー制度による地域活性化

（栃木県矢板市（やいたし）　第二農場集落協定（だいにのうじょう））

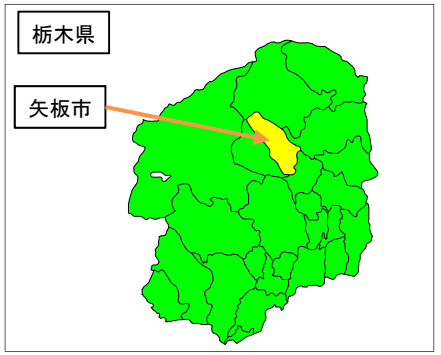

○棚田オーナー制度を活用した地域活性化と景観の維持。

面　　積：11.5ha（田）　交付金額：242万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者８名､その他２名　協定開始：平成12年度

取組の概要

○　当地区は、栃木県北部にある矢板市の泉地区に位置し、傾斜度1/15程度の急傾斜地に約60枚の水田が展開する棚田。

○　平成12年度から本制度に取り組み、水路清掃や農地の草刈りのほか農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を実施。

○　平成14年度に「兵庫畑の棚田」として県の「残したい栃木の棚田21」に認定されたこと契機に、平成15年度から本制度の「多面的機能を増進する活動」として棚田オーナー制度を開始。平成25年度に、協定に参加する全農家（８戸）が「兵庫畑棚田を守る会」を設立。オーナー等も参加した草刈り等の景観維持活動を実施。

○　集落協定に基づくオーナー制度の導入により、景観維持に対する意識が向上。農地維持、集落機能の維持と地域活性化に寄与。

【地区全景】

【農業生産活動】

取組の特色

○　オーナーは、米、ジャガイモを作付けし、年４回、田植え、マスつかみ取り、ジャガイモ収穫・稲刈り等を体験。農作業等の指導や日常の管理活動は守る会が実施。

　オーナーは市内住民、東京都や埼玉県等の首都圏出身者など22組、約80名で20a。

○　オーナー料は、特典の棚田で収穫された玄米(30kg)やじゃがいものほか、苗、肥料、農薬などの資材費や管理費を含む設定としており、農地を維持していくための新たな財源確保にも寄与。

○　本交付金を活用して農地法面の草刈りや農道の補修等を行い、オーナー制度の取組を下支えすることで、美しい田園風景の維持に寄与。

【オーナーによる田植え】

【ジャガイモ収穫の様子】

エゴマ栽培による耕作放棄地の解消

（埼玉県美里町（みさとまち）　円良田（つぶらだ）協定）

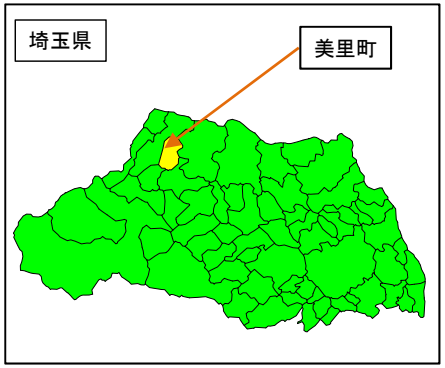

○　獣害の少ないエゴマを導入することで、獣害や高齢化を原因とする耕作意欲の減退により増加していた耕作放棄地を解消。また、加工品であるエゴマ油など新たな商品開発を行い、地域の活性化に貢献。

面　　積：7.1ha（田：1.9ha、畑：5.2ha）　交付金額：33.8万円（個人配分80%、共同取組活動20%）
協定参加者：農業者33人 協定開始：平成29年度

取組の概要

○　本地区は、埼玉県美里町の南部に位置し、主に果樹（あんず、うめ）、しいたけ等を栽培。

○　農業者の高齢化や担い手不足により、耕作放棄地が増加し、イノシシ等の獣害が顕在化。このような状況を打開するため、平成28年から獣害の少ないエゴマ栽培を開始し、遊休農地の解消や農地の有効活用に寄与。

○　平成29年度から本制度に取り組み、地権者等が中心となり、集落ぐるみで草刈りや農道の管理を実施することで、エゴマ栽培の拡大・安定生産を下支え。

【エゴマの葉・花】

【共同活動：収穫作業】

取組の特色

○　エゴマはシソ科の植物で、特有の香りをイノシシやシカ等の動物が嫌うため、獣に狙われにくく、防護柵やネット等を設置する必要がなくなり生産者の労力軽減に寄与。

○　共同取組活動として協定参加者を中心に設立された「円良田ＥＧＯＭＡクラブ」がエゴマを生産し、地元直売所でエゴマ油への加工・販売を行い、収益の向上、地域農産物のブランド化の取組により、地域の活性化を推進。

○　エゴマ油は美里町のふるさと納税の返礼品となっており好評。
（エゴマ油の生産額：350万円（H29））

○　エゴマの栽培により、耕作放棄地が減少し、中山間地域の景観向上、農家の耕作意欲の回復に寄与。

【エゴマ油の充填】

【商品のエゴマ油】

棚田オーナー制度による農地の維持管理

（千葉県鴨川市（かもがわし）　釜沼千枚田（かまぬませんまいだ）集落協定）

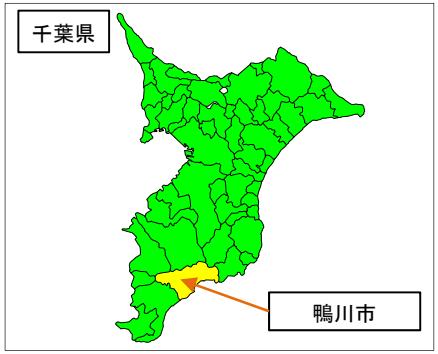

○　農業生産活動の継続が困難な農地をNPO法人や棚田オーナー制度で耕作を行うことにより、将来にわたり生産活動等を可能とする集落の実施体制を構築。

面　　積：9.8ha（田9.3ha、畑0.5ha）　交付金額：247万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者14人､NPO法人 大山千枚田保存会　協定開始：平成12年度

取組の概要

○　当地区は、千葉県南部にある鴨川市の中山間地域に位置し、農地の多くが急傾斜の棚田。その一部は「大山千枚田」として棚田百選に認定。

○　棚田を地域の財産としてとらえ、平成９年に「大山棚田保存会」を設立(平成15年にＮＰＯ法人化)。平成12年から棚田オーナー制度を開始すると同時に本制度への取組を開始。

○　本制度を活用し、棚田を含む協定農用地の保全活動を実施するとともに、棚田オーナー制度等の取組を下支え。

○　同保存会は、協定にも参加し、棚田オーナー制度等の拡大と農作業の継続が困難となった農地を引き受けるなど、農業生産活動を継続する取組を展開。

【地区全景】

【オーナーによる田植え】

取組の特色

○　急傾斜の棚田であることから、雨水等により法面等から土壌が流出し易い状態であったため、本制度を活用し、コンクリート枡とパイプ等を利用した排水路を作ることで、土壌流出を防止し、農地の保全を実施。

○　保存会では、市と連携した「棚田オーナー制度」により、畦ぬり・田植え・稲刈り等、米づくりの一連の作業体験を実施。更に大豆畑トラスト、共同で作業を行う棚田トラスト、酒造りオーナー制度など農家の知見や地域資源を活かした様々なプログラムを用意し都市住民を巻き込んだ農地保全の取組を拡大。
（オーナー数：39組（H12）→146組（H30））

○　都市農村交流による事業収入に加え、平成28年には「古民家レストラン　棚田カフェごんべい」をオープンするなど、本制度による下支えのもと都市農村交流の推進による農地保全と地区の活性化の取組を強化。

【排水路の整備】

【棚田カフェ】

草生栽培による果樹園の土壌流亡防止への取組

（山梨県笛吹市（ふえふきし）　奈良原（ならばら）協定）

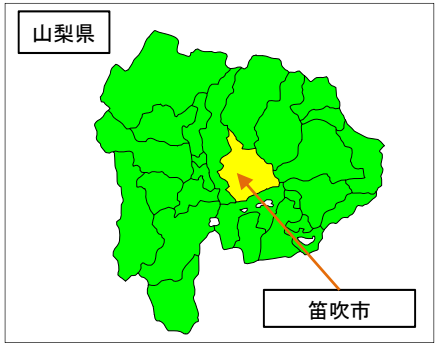

○　地域全体で定期的に農地の維持・管理を行うとともに、傾斜地にある果樹園の土壌流亡の防止に取り組む。また地域資源である「ホタル」を守るため、あぜ道等の整備にも取り組み地域内外の住民交流を展開し、地域を活性化。

面　　積：22.6ha（畑22.3ha、田0.3ha）　交付金額：64万円（個人配分100%）
協定参加者：農業者64人　　協定開始：平成12年度

取組の概要

○　当地区は山梨県笛吹市の南部に位置し、モモやスモモなど果樹主体に栽培されており、一部、棚田が残る集落。

○　しかし、高齢化による担い手不足、草刈や道路清掃など従来から実施してきた共同活動への参加者の減少で、将来に向け農地の維持・管理が困難になることを危惧し、平成12年度から本制度を活用。

○　本制度を活用し、農道や水路、鳥獣害防止フェンス等の定期的な点検を行うとともに、畑から農道に土や石垣の石が流出することが問題となっていたため、「草生栽培」による傾斜地の土壌流亡防止などを実施。

○　地区の防災放送や回覧板などを積極的に活用することで、地域での活動等の周知を徹底し、参加者全員で農地の維持・管理を実施。

【定期的な共同作業（水路清掃）】

【草生栽培への取組（桃畑）】

取組の特色

○　協定農用地内の果樹園において、傾斜地でも土壌が流亡しないよう自生の雑草を管理。一部では、より草丈が低く管理し易いタマリュウなどを栽培する「草生栽培」も実施。これらの取組により地盤が滑らないため降雨直後の作業が可能となり、作業の効率化に寄与。

○　地域のすばらしい環境を地域外の人々にも知ってもらうことを目的に、協定農用地内の水田に自然発生している「ヘイケホタル」を活用した鑑賞会などのイベントを実施。また、多くの人が鑑賞できるよう、あぜ道の整備等も実施。
（ホタル鑑賞：約200人（H23）→約500人（H27））

○　土壌流亡防止策かつ景観形成として、芝桜の植栽も行っており、ホタル観賞と併せて、地域内外の住民による交流も展開。

【ホタルの里づくり】

【芝桜による景観形成】

棚田貸します制度による農地の維持管理

（長野県千曲市　名月会：個別協定）

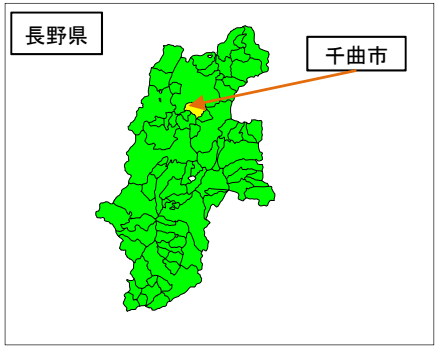

○　棚田貸します制度（オーナー制度）の導入により、地域内外の多様な担い手を確保することで、農地の維持管理、景観の保全に寄与。

面　　積：2.2ha（田）　交付金額：46万円（共同取組活動100%）
協定参加者：農業者15人（名月会）　協定開始：平成12年度

取組の概要

○　当地区は、長野県千曲市の西部に位置し、姨捨の棚田で主に水稲を栽培。

○　平成11年に「姨捨（田毎の月）」として国の名勝指定、平成22年には重要文化的景観に選定された「姨捨の棚田」は、かつて激しく荒廃していたが、県営ふるさと水と土保全モデル事業で約2.6haの棚田が整備されたことをきっかけに、農業者（協定農用地の所有者及び有志の者）による「名月会」を組織し、平成８年から棚田貸します制度を実施。

○　平成12年から同会として本制度に取り組み、農地や水路、作業道の管理等を共同で行うとともに、オーナー制度の区画を増やし会員を拡大。都市農村交流事業の先駆けとしての農地維持、景観保全の取組を下支え。

オーナー数統計　　単位：（組）

取組年度	第３期					第４期			
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
体験コース	68	72	72	74	70	65	67	67	66
保全コース	15	14	14	17	18	20	23	22	22
計	83	86	86	91	88	85	90	89	88

【小学生への田植え指導】

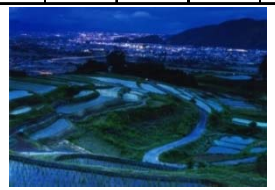
【棚田の景観（夜景）】 ©千曲市

取組の特色

○　特定農地貸付法により市が地権者から農地を借受け、名月会に作業委託しており、体験コース、保全コースの２種類を設定。

○　「体験コース」は、田植え、草刈り（年４回）、稲刈り、脱穀の年８回の各行事に参加。「保全コース」は、作業への参加は自由。

○　名月会は、市からの委託料と本交付金を活用し、オーナー会員を募集。棚田の管理、作業の指導、交流会の実施などを実施するほか、地域内外の小学校や中学校などのオーナー制度の受入れも行っており、食農教育に大きく貢献。これらの取組を通じ、農道・水路の管理や法面の除草等が確実に実施されるようになり、棚田が維持され荒廃化を防止。

○　オーナー会員の増加に伴い協定面積が拡大し、維持管理経費や作業料が増加してきたことから、活動を支える人材として地域おこし協力隊１名を平成29年から受入れ、農作業や広報活動などに従事。

銀座NAGANO課題解決型事業、都市農村共生・対流総合対策交付金事業などの実施にも協力し、都市農村交流活動の実施に取組み。

【棚田の歴史の説明】

【写真コンテストへの協力】